

## 令和元年度 第2回香取市子ども・子育て会議 会議録

【日時】 令和元年8月26日 14:00～

【場所】 香取市役所 4階 会議室・庁議室

【出席者】 圓藤委員（会長）、山本委員、猪田委員、潮田委員、平塚委員、日下部委員、藤木委員、勝田委員、田中委員、島崎委員、森田委員、齋藤委員

（欠席：小林委員（副会長）、岩瀬委員、平塚委員）

事務局：子育て支援課、学校教育課、生涯学習課、社会福祉課、健康づくり課  
（株）ワイズマンコンサルティングさいたま支店

### 1. 開会

### 2. 協議事項

#### （1）第2期香取市子ども・子育て支援事業計画（案）について

事務局：資料1 第2期香取市子ども・子育て支援事業計画（案）について

圓藤会長：子育て世代包括支援センターに障害のある子どもが相談に来た場合のその後の施策はどのように対応をするのでしょうか。また、不登校で学校に通うことが出来ない子に対して、どのように対応していくのでしょうか。

事務局：次世代育成支援行動計画のほうで御説明させていただきたいと思います。4ページになります。（3）としまして、支援が必要な子育て家庭等と子どもへの取り組みの中の①障害児・発達障害を抱えた子どもやその保護者に対する支援といたしまして記載がございます。こちらの3行目ではありますが、障害のある子どもや成長・発達に支援が必要な子どもたち、こちらは障害児までは行かない気になる子というのも全て含まれているんですが、このような方たちにも相談・支援が当然求められておりますので、担当課、関係各課と検討しながら、関連事業のほうに事業内容とか、目的、また方針等を掲載していきたいと思えます。不登校につきましては、今まで不登校に対する相談等は学校から教育委員会、学校教育課のほうに全て相談が行っていましたが、4月から子育て世代包括支援センターが立ち上がりまして、家庭に起因するものにつきましてはセンターに相談がいきます。センターのほうでは、家庭相談員や様々な専門職が配置されておりますので、例えば不登校になられた方を今後どういうふうにしていくかという支援プランを作成するようにして参りたいとは考えています。

事務局：1点目の障害を持つ方が御相談に来た場合ということなんですけど、センタ

一のほうに実際相談に来てくれる方というのは、比較的、まだ幼児期の方、小学校の低学年の方が多いです。幼児期ですと、まだまだ障害があるかわからない発達関係の相談が多いもので、そういう場合は健康づくり課のほうと調整をとりまして、健康づくり課で行っている各種健康相談、療育相談などを御紹介しております。小学校のお子さんは、多動など気になるお子さんが来た場合は、家庭相談員が学校教育課と連絡を取りながら、お子さんがより良い教育を受けられるように対応させていただいています。不登校に関しては、困窮や虐待などがある場合もあるんですが、まずは家庭内の生活を整えられるように対応し、教育の機会が失われないようにしています。

事務局：教育委員会では、教育支援センターというものを開設しております。これは不登校の児童・生徒対象の教室でございます。月、水、金が佐原で、火、木が小見川のほうで教室を開設しております。こちらは、なかなか学校に行きにくい児童・生徒が自由な時間に来て、人間関係や学習を学んでいくというところでございます。ここに参加した場合は指導要録上、出席扱いにさせていただいております。また、各学校から毎月、不登校の報告書を提出させています。また、様々な相談が学校や保護者からも直接寄せられます。それに関しましては、指導主事等が学校に助言したり、あるいは保護者、児童・生徒と直接の相談活動を行っております。また、県の施策ですが、例えばスクールカウンセラーという県派遣の職員もいます。これは中学校7名と小学校は3名いるんですが、そこにつないだりとか、あとスクールソーシャルワーカーという、これは福祉等とも絡んでくるんですが、香取市で1名います。また、実際に訪問を専門的に行う訪問相談担当教員というのも香取市に1名おりまして、そこもつないで、不登校を一人でも減らしていくというような活動をしております。

事務局：今、お答えした内容については、全て次世代育成支援行動計画のほうに各施策としても盛り込んでいくような形を市としては考えております。

園藤会長：障害を持ったお子さんについては相談を受けるといのはとても大事な事業なんですけれども、その後をつなげることが大切で、例えば香取市内で、やはりそういったお子さんが通所して訓練を受けたり、言葉の学習ができたりする機会がまだまだ不足しているというふうに私自身は感じています。もう一点、不登校のことについては、いろんな施策をしているのはわかるんですけれども、実際にそれがどれだけ効果を示しているのか。簡単に言うと、不登校になったお子さんが実際に学習する機会を市のほうとして設けたところで、そこに実際にどれだけのお子さんが通っていて、本当に教育の機会の損失につながっていないのかどうかというようなところなんです。このような点について、まだまだこれから先ですね、香取市として取り組まなければいけない大きな課題と思いました。

猪田委員：今のお話に関連したことで、香取市の保育所で実際、通所されているお子さんで相談されるというケースもありまして、香取市の場合はコスモスの先生が巡回指導で年に4、5回、各保育所を回ってくれております。その中で、職員も気になるお子さんや障害児の対応について、どのように保育をしていったらいいかと日々悩むことが多いので、どのように考えて対応したらいいですかという相談もしているんですが、そのほかに保護者の方に、コスモスの巡回指導の先生と面接をして、相談することができますよというふうにお話をさせていただく場合もあります。そういうときに、医療機関にも診ていただきたいという要望がある場合には、保育所での日常生活の様子や、生活面について文書でお渡ししまして、それを保護者の方に了解を得た上で医療機関に持っていただいで、それで相談できますよと伝えていきます。佐原保育所の場合ですと、島崎先生にお世話になりまして、島崎先生から旭中央病院に紹介状を書いていただいで、そこで受診をして検査をするというようなお子さんもいますし、夢屋診療所に紹介していただいで、そこを受診して、いいアドバイスをいただいできて、保護者の方も安心して小学校入学前、不安に思っていたところ、どのように小学校につないだらいいかという部分の解消にもつなげているような現状もあります。

潮田委員：保護者の方のアンケート調査で、住みよいまちというような形で13ページからありますが、遊び場が少ないというのが70%以上、73.3%と書いてあり、アンケートの結果報告にとどまっているだけで、対応策が明確ではないと感じました。孫が来まして、土曜、日曜、見てくれということであると、遊び場が本当に少なく、公園等も雑草だらけだったりして、市内に遊び場というのが少ないなというのを感じております。予算等の関係もありますが何かしらの対応策が必要と思いました。

事務局：現在、香取市のほうで、例えば大規模な公園を1つ作るとか、そういった大規模な何かをやるというのは、今の財政状況からして、かなり厳しい部分がございます。当然、担当課としては、そういった方向性も検討をしているところなんですけど、なかなか厳しいところがございます。ただ、現在、佐原駅周辺地区複合公共施設整備の計画で基本設計は1回見直しをしているところなんですけど、そちらに子育て世帯に遊んでいただけるような施設の計画もしております。また、山田の児童館であるとか、都市公園であれば、橘ふれあい公園であったり、城山公園であったり、そういった既存の施設、公園なんかの拡充を図りながら、市として考えてはいきたいというふうには思っております。計画のほうになるんですが、こちら次世代の計画のほうに、具体的に記載してまいりたいと思います。計画書でいきますと、44ページの親子の触れ合いの場の整備というところの関連事業のところでも幾つか、今、私が言ったようなことがこ

こに入ってくるような感じになるだろうと思います。ただ、複合公共施設につきましては現在も計画中のため、この関連事業に入れるかというのは、企画政策課と今後調整して参りたいというふうには考えております。

圓藤会長：アンケート調査にもありますように、小学校に行っているお子さんが学童保育に入り切れないというような状況が各地で起こっているかと思うんですが、そんな中である保護者が、家の中で留守番をさせておく個室にこもってゲームをするとかに走りがちで、親としては外で遊んで欲しいんだけど、それに適した場所がない。そこで、土地を借りて遊ぶ場所を作りたいんだけどというお話がありました。今、6年生まで学童を利用することができるようになって、なかなか全ての希望を受け入れられないという状況の中で、学童の施設を増やすのか、それともそういった保護者みたいに、学童保育所とは別の、特に小学校で言えば、3年生以上になれば、そういった遊び場があってもいいのかなというふうに私なんかは思うんですけども、できればそういった地域の人たちが遊び場を作りたいというふうなことに對して、何か援助ができないだろうかというふうに思うんですけども、この辺についてはいかがでしょうか。

事務局：今現在、待機児童というのは、実際出ている現状がございます。今年度におきましても、待機児童の解消ということで議会のほうにも提出しているんですけども、新たに児童クラブの拡充、教室を増やすということ、それから、福田、神南小学校が統合しまして、わらびヶ丘小学校が4月から開校するというところで、それにあわせてそちらのほうにも児童クラブを設置するというところで計画のほうを進めているところでございます。

事務局：児童クラブは拡充していくというところですが、地域の人が遊び場を作りたい時の援助ということに関しては企画サイド等と検討させていただきたいと思っておりますので、この場での回答は控えさせていただきます。

圓藤会長：そのようなことで困っているだけではなく、地域に貢献しようと考えている人は少なからずともいると思いますので、そういったことを活用できるような施策、補助があるとありがたいなと私は思っております。

勝田委員：47ページの関連事業を御説明いただいた中で、要は手当と助成ということで、お金に関することしか上げられていなかったもので、ほかにも何か候補があるならば、教えていただきたいと思いました。それと、これは文言的にいたし方がないところだとは思いますが、51ページの家族の役割が全くもってこのとおりではあるんですが、これが広く周りの方に認知されると、発達障害のあるお子さんをお持ちの御家族は、この呪縛で非常に苦勞される。要は、しつけがうまくできていないからだ。それが虐待を誘発するケースもないわけではないので、この辺の周知・広報については、ちょっとデリケートな部分があるのかなあと考えた次第です。

事務局：障害児に対する支援については、現在の計画の次世代育成支援行動計画の中で、障害児に対する支援としまして、重度心身障害児の医療費助成、障害児童福祉手当、特別児童扶養手当、自立支援給付金、地域生活支援事業、療育支援体制の充実というところで、今の計画上は、こちらの次世代の計画にうたわれております。今現在行っている手当、また助成であったり、そういった事業というものは当然継承するところになろうかと思いますが、今後、推進しなければいけないものもあろうかと思いますが、担当課とすり合わせをしながら検討して参りたいと思います。家族の役割については、再度、支援事業者と協議してまいりたいと思います。

齋藤委員：43ページの教育保育施設の充実のところなんですけど、これはやるべきいいことだと思うんですが、最後のほうの保育士の研修や設備の整備・改善が必要になりますので、特に保育士の研修に関してなんですけど、保育所の保護者の立場として、全国的にそれが平均なのかもしれないんですが、臨時の人が多いのかなというふうに率直に感じ、もっと正社員がいてもいいのかなあと思います。予算とか、いろいろあるとは思いますが、研修をするよりも、やっぱり正社員になれるとなれば、勉強も、保育士自身が自分の力をつけようと頑張ったりもすると思うので、できればもう少し正社員の数を検討できないのかなと思うのですがいかがでしょうか。

事務局：公立に関しましては、香取市は現在、臨時職員のほうが多い状況になっております。これにつきましては、国に定められた必要保育士数、これは資格を持っていけば正職、それから臨職でも関係はないんですけれども、できるだけ担任を正職で賄えるような形で、担当課としては人事サイドと協議して参ります。ですから、正職採用につきましては、必要なものに関してはこちらで要求をしながら対応できるような形をとらせていただきたいと思います。

圓藤会長：民間の立場ですと、民間保育園とかこども園というのは、年間で入ってくるお金というのは法定価格というんですけれども、それでもって、まず園児が何人いると年間幾らの収入があるというのが大体計算で出てきます。その中で多分、人件費を割り当てて、ですから現在ですと、多分、公立よりも民間保育園のほうが正職の率としては高いのかなというふうに思います。ただ、公立と違って、民間保育園の場合は民間の中で給与規程を設けて雇用しているということで、多分、一般公務員よりも低い給与で運営しているというのが現状かと思えます。保育の質というのは、実際にとっても重要なことでして、それについては私も今、千葉県保育協議会でいろんな研修をたくさん組んで、保育所のための研修企画を進めているところなんですけれども、保育の質、それから保育士、保育園の先生の質の向上、これは非常に喫緊の課題でもあります。ただ、一つ言えるのは、パート職から正職になったからといって、その質が上がるかという

と、そんな単純なものでもないのかなというふうには思いますけれども、今、保育士においては、千葉県でも有効求人倍率が3月あたり2.6倍、簡単に言うと保育士が集まらない、採用したくても人がいないという状況が続いており、その中で人材を確保するというのは非常に難しい状況になってきています。これは、1つは保育士の処遇の改善、千葉県ではここ数年図られてきていますが、まだまだ保育士の処遇の改善が十分ではないということもあるかとは思いますが。これは保育界の抱える非常に重要な課題だと思っています。

島崎委員：50ページの経済的支援、自立支援について、ひとり親家庭が増えているということで、特に母子家庭ですね。非常に就労が難しい。就労につけても、なかなか収入がアップするような仕事につけないということがあろうかと思えます。そこで、実は私、看護学校の教頭をやっておるんですけども、そこで成田市から受験生が来まして、もう何年も前からその制度はあるんだそうですが、成田市では母子家庭の母親が、例えば看護学校等を受験して、入学して、成田市内の医療機関に就職する場合には、かなりの助成があるというふうな制度を何人か目にしました。ここで就労支援とか資格取得に対して、香取市ではどういった施策があるのか、全部お聞きできないと思うんですが、参考として、成田市でそういった制度を設けているということが一つあるということと、香取市でもそういったひとり親家庭のお父さんやお母さんが何か資格を取得するため、もしくは新たな仕事につくために専門学校に通うというときに、全額の助成というのは、香取市は成田市に比べると財政が厳しいですから、その辺は市民の一人として了解しているつもりでございますが、せめて奨学金とか、そういった形で何か施策を組めたらいいんじゃないかなというのが私の意見でございます。

事務局：本市では母子家庭の母又は父子家庭の父を対象に、成田市のような給付金を支給してございます。高等職業訓練促進給付金といたしまして、母子家庭の母、または父子家庭の父を対象に、自立支援、生活費の負担軽減のために給付するものでございます。先ほど、委員さんのおっしゃったように、何か資格を取得するための学校に通う、そういったお父さん、お母さんのために給付を行うものでございまして、香取市の場合ですと訓練促進給付金としまして、課税世帯であれば、毎月7万500円を支給してございます。資格を取得するまで、約2年から3年かかるかと思うんですが、そちらを毎月支給するものでございます。それから、あと資格取得のための講座を受ける場合、先ほど申し上げたのは、専門的な学校に行って資格を取得する場合なんですけど、教育訓練の講座を受講する場合も、その受講料というのが結構高いという話を聞いていますので、こちらにつきましても自立支援教育訓練給付金といたしまして、こちらは上限20万円なんですけれども、こちらを市のほうで給付する事業がございまして、こ

こちらにつきましては、まずひとり親家庭で離婚届を出された方が子育て支援課の窓口には必ず来ますので、そのときにこういった制度がございますよというところで一人ひとりに丁寧に説明しております。ただ、やはり実績としましては、先ほど言いました高等職業訓練促進給付金なのですが、30年度の実績としましては3名の実績でございました。ですので、こちらにつきましても制度の周知等を広報とかホームページを含めて、周知を図ってまいりたいと考えております。

園藤会長：4月に子育て世代包括支援センターが始まって、これから事業がどんどん展開されていくことになるかと思えます。そこで、一般の人が子育て世代包括支援センターに問い合わせをして、先ほどの障害であるとか、いろんな虐待であるとか、そういった問題の相談を受け付ける中で、例えば保育所であるとか、圧倒的に民間の場合が多いかと思うんですけども、民間の園等で気になるお子さんや多動であるとか、言葉の発達がおくれているとかというようなことを子育て世代包括支援センターに問い合わせをしたときに、どうしても保護者の了解を得てほしいとなってしまいます。これは個人情報の関係があるかと思うんですけど、そういったときに、やはり園としては、そのことについて保護者の了解を得て相談をするというのは非常に難しいような状況であるから、相談をしているんだと思うんですけども、子育て世代包括支援センターというのは、そういった情報の共有を促すための場となっていただきたいというふうに私自身は思います。親の承諾を得ないと相談は受け付けない、受け付けられないというような状況であると、なかなか相談しにくいのかなというふうに思うんですけども、その辺のところは何かいい解決策というのはないのでしょうか。

事務局：個人情報に関する事なので、保護者の許可を取っていただきたいというお話をさせていただいているのですが、ある園では、入園時にお子さんに関する個人情報について市役所と連絡を取ってよいかという一文を入れているという保育園もありました。そのように許可を取っていただければ、健康づくり課と連絡をとり、健診の結果などお教えできるかと思えます。健診以外で、お子さんの相談に来ていただいた場合は、保育園での状態も聞かせていただきながら、相談者に了解を得てこちらが保育園に連絡をとれるような状態にするようにしています。そのほかに、例えば、健診の事後指導として、何カ月後に電話をかける予定などになっているお子さんであれば、保育園からきている情報をふまえて、お母さんに連絡をして状況を確認し支援できるようにしていきたいと思っています。

園藤会長：それは了解を得るというのは、例えば重要事項説明書等の中に、その文書の記載があって、それに対する承諾が得られているというようなことでしょうか。重要事項説明書というのは、保育園とかこども園とかに入るときに保護者に説

明をして、それについて承諾の書面と捺印をいただくという書類なのですが。

事務局：そこに、そういうことに関しても承諾を親からもらっているという保育園があるようです。

圓藤会長：情報を共有するための一つのルールですよね。例えば公立であればそれは要らないけど、民間だと要るとか、そういうことではなくて、その辺のところの対応で、情報の共有の仕方についてのルールづくりというか、それをぜひしっかりしていただきたいなと思います。これは縦割り行政の中でいろんなことがあるとは思いますが、どうしてもネックになるのは、個人情報があるからそれについては情報提供できませんということが多々あるとは思いますが、そういったところの垣根をぜひ低くしていただいて、包括支援センターにおいて、そういった情報も集約できるような窓口になっていただきたいなあとというふうに思いますのでお願いいたします。

事務局：検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

圓藤会長：あと、皆さんからの御質問はよろしいでしょうか。質問がなければ、この辺で協議事項についての議事のほうを終わりとさせていただければと思います。私のほうは、議長をおりさせていただきます。御協力ありがとうございました。

### 3. その他

今後のスケジュールに関して

### 4. 閉会